

総合政策部まちづくり企画課

1 米子市まちづくり活動支援交付金事業

市内で活動する団体が、地域課題の解決やよりよい市民生活の実現のために、創意工夫して行う自主的・継続的な活動を支援するため、公募により補助金を交付した。

本年度も、対象事業の規模等に合わせて、「ちょっこし活動コース」と「がいな活動コース」及び過去に補助金を受けたことのある団体が行う同一事業で、交付を受けた翌年から2年以上継続して行っている活動をさらに充実、発展させた事業が申請可能な「継続活動コース」の3つのコースを設けた。4団体から応募があり、外部委員からなる審査委員会においてプレゼンテーションによる審査を行った結果、4団体全ての事業を採用し、交付決定を行った。ただ、4事業のうち1件は事業をとりやめ、うち1件は計画時より収益が大幅に増加したことで交付不要となったため、実際の交付は2件に留まった。

また、地域が自主的に行う共助の取組を支援することで、課題解決の一役を担うとともに、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進を図るべく、昨年度に引き続き「共助交通支援コース」を設け、1団体から応募があり、書類審査の結果、採用を決定した。

交付団体及び交付金額

(1) ちょっこし活動コース

団体名	対象事業名	交付額（千円）
福生東地区青少年育成会	中学生のパワーを地域に生かす！	100
小計		100

(2) がいな活動コース

団体名	対象事業名	交付額（千円）
大篠津地区自治連合会	大篠津地区安心・安全マップ作製事業	209
小計		209

(3) 共助交通支援コース

団体名	対象事業名	交付額（千円）
てごてごあがた	住民主体の送迎サービス支援事業	89
小計		89

2 地域のまちづくり活動の支援

住みやすい地域をつくるために、地域住民自らが主体となって取り組む地域のまちづくり活動に対して支援を行った。

コミュニティ活動先行実証事業

対象地域：春日地区

内 容：まちづくり協議会等、地域住民が主体となって地域課題の解決、コミュニティの活性化に資する先行的な取組を始めている春日地域に対して、地域の実情に応じたまちづくりの推進を目的に支援を行った。

交付金額：422千円

3 市民総合災害補償制度関係

市が主催する行事又は社会奉仕活動等に参加した者が、その参加中において身体に傷害を被った場合に、被災者に対し米子市民総合災害補償金を支給した。

(1) 傷害事故の発生状況

区 分		主 な 活 動	件 数
市が主催	社会体育活動	運動会、スポーツ大会等	5
	社会教育・生涯学習活動	学習会、公民館祭等	-
	社会福祉活動	保健相談、指導会等	-
	住民が参加する行事	防災訓練、投票所内での投票	-
市が依頼した社会奉仕活動		清掃活動等	-
計			5

(2) 補償金及び見舞金の支給状況

区 分		市民総合災害補償金			
		死亡給付金		入院・通院補償給付金	
		件数	金額（円）	件数	金額（千円）
市が主催	社会体育活動	-	-	5	400
	社会教育・生涯学習活動	-	-	-	-
	社会福祉活動	-	-	-	-
	住民が参加する行事	-	-	-	-
市が依頼した社会奉仕活動		-	-	-	-
計		-	-	5	400

4 基地対策関係

(1) 美保基地周辺環境整備の調整及び促進を行った。

(2) 米子飛行場周辺地域振興協議会の開催

総 会 令和6年8月19日

臨時総会 令和7年3月11日

5 米子空港滑走路延長（2,500メートル化）関係

米子空港滑走路延長事業に係る地元との調整は、8月19日開催の地元協議会において、取組状況と地域振興計画の進捗状況等について説明と報告を行い、了承された。

6 米子市弓浜コミュニティー広場関係

防衛省中国四国防衛局が整備した米子市弓浜コミュニティー広場（米子市大篠津町）を平成27年度に供用開始した。人工芝で、主にサッカーやラグビー等の利用ができる第1多目的広場と、グラウンドゴルフ等の利用ができる第2多目的広場があり、指定管理者による施設管理を行っている。

施設名	開場日数〔日〕	利用日数〔日〕	利用人数〔人〕
第1多目的広場	359	309	44,363
第2多目的広場	365	209	2,781

第1 多目的広場夜間照明設置に伴う利用時間の延長について

第1 多目的広場において、令和5年度の夜間照明設備設置事業により夜間利用が可能となり、令和6年度より夜間利用を開始した。利用時間の延長に伴い、利用人数は令和5年度の利用者数（23,518人）と比較して増加傾向にある。

・利用可能時間（第1 多目的広場）

令和5年度 17時まで（11月1日から4月30日まで）

19時まで（5月1日から10月31日まで）

令和6年度 21時30分まで（全日（休業日以外））

7 移住定住推進事業

(1) 相談対応業務

専任の移住定住相談員が、移住（IJUターン）の相談者に対して就職、子育て、医療、高齢者サービス、住宅等の紹介を行うとともに、県外在住の相談者への交通費助成や個別ニーズに対応した市内案内を行った。さらに、移住定住ガイドブックを活用し、移住前後の認識の齟齬の解消に努めた。

また、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構が主催する移住体験ツアー及び東京・大阪・岡山での移住相談会、さらに中国四国共同移住・交流フェア実行委員会が主催する「中国四国フェア」（大阪市開催）に参加し、米子市への移住希望者への相談対応を行った。

(2) 情報発信業務

ア SNS（Facebook・X）及び米子市メールマガジンで地域情報や県外相談会などの情報発信を行った。

イ 市ホームページでの移住支援施策及び移住者体験談等の紹介や移住定住ガイドブックの配布等を通して米子市の魅力を発信した。

ウ 移住PR動画を新たに作成し、市ホームページへの掲載及び市公式YouTubeに投稿しているほか、東京圏の20～40代に向けてTVerの広告として放映した。

(3) 移住定住促進施策について

移住相談者に対しては、支援策並びにニーズに合った就職情報及び住まいの情報等を提供し、綿密な相談体制を構築した。

また、移住者に対しては、移住した地域の情報や定住に向けた情報を提供するなど、移住後のフォローアップを行い定住促進に努めた。

(4) 移住者数等実績

・移住相談件数 218件

・県外からの移住者数 558人

(5) ビジネス人材確保推進事業

米子市への移住定住の促進、中小企業等の人手不足解消及び地域課題に対応した起業の促進に資するため、東京23区の在住者又は通勤者で、米子市に移住する就職者及び起業者に対して、移住支援金を交付した。

・利用件数 6件

8 国際交流事業

(1) 友好都市中国保定市

ア 保定市医療健康産業代表団受入（23人）

令和6年6月10日に、党 暁竜（トウ・ギョウリュウ）保定市書記を団長とし、党政府関係者、医療

関係者、企業関係者からなる代表団を受け入れ、米子市長と保定市書記が今後の交流について協議したほか、鳥取大学医学部付属病院等の視察を行った。

イ 愛媛県西条市・保定市友好都市締結３０周年行事視察

令和６年７月１１日～１３日に、本市が実施する姉妹友好都市との周年記念事業や交流事業の参考とするため、愛媛県西条市・保定市友好都市提携締結３０周年記念行事の視察を行った。

ウ 民間交流促進

(ア) 保定市撮影家協会米子市訪問（１１人）

令和６年４月２１日～２４日の保定市撮影家協会代表団による米子市訪問について、連絡調整や通訳等で支援したほか、市長への表敬訪問を受け入れた。代表団はそのほか、米子市写真家協会との写真作品交流会・審査会を行い交流を深めた。

(イ) 米子市写真家協会保定市訪問（９人）

令和６年１０月１３日～２０日の米子市写真家協会による保定市訪問について、連絡調整や通訳等で支援した。また、訪問団へ米子市長から保定市長宛ての親書を託した。

(2) 姉妹都市韓国東草市

ア 米子市、東草市それぞれ相互に職員を派遣し、互いに行政施策についての研修を実施した。

(ア) 東草市派遣研修

受入期間：令和６年８月７日～９月４日

受入職員：観光課 主務官 裴 ジウン（ベ・ジウン）

研修テーマ：韓国内観光活性化ための政策及び海外交流方策のベンチマーキング、行政窓口サービス、日本の行政システム、がいな祭りへの参加、市有施設や観光地の視察、国際交流

(イ) 米子市派遣研修

派遣期間：令和６年１０月２日～１０月３０日

派遣職員：経済戦略課 係長 大丸 梓

研修テーマ：カーボンニュートラルに対する官民の取組、人口減少・人材不足への官民の取組、韓国の地方行政システム

イ 東草市訪問団受入（１６人）

令和６年９月１８日、東草港発クルーズ船（コスタセレーナ）の境港入港に伴い、李 秉宣（イ・ビョンソン）東草市長を団長とする東草市訪問団を受け入れ、米子市長と東草市長が今後の交流について協議した。

ウ 民間交流促進

令和６年１０月６日～９日の米子北斗中学校３年生５５名による韓国への研修旅行について、東草市への連絡調整や事前講習等で支援した。

(3) 環日本海諸国との交流

鳥取市が開催した環日本海拠点都市会議へ出席し、環日本海地域の一体的な発展方策について協議した

会議テーマ：拠点都市間交流による相互発展のための活性化施策

開催日：令和６年１０月３１日

開催市：日本・鳥取市

参加都市：日本／米子市、境港市、鳥取市

韓国／東草市、浦項市、東海市

中国／琿春市、図們市、延吉市

ロシア／ウラジオストク市、ハサン地区

(4) 国際交流員の任用

J E Tプログラムによる中国・韓国の2名の国際交流員を任用し、学校、公民館等の国際理解講座へ講師として派遣したほか、中国語講座、韓国語講座を開催し、市民の国際意識の高揚を図った。また、海外との連絡調整、外国語の翻訳、通訳等の業務を通じて、友好姉妹都市交流事業の円滑化と地域国際化を図った。

・国際交流員（中国担当）：呉 丹（ゴ・タン）

・国際交流員（韓国担当）：林 慧珠（イム・ヘジュ）

(5) 国際児童絵画展

ア 国際児童美術交流展（東草市）

東草市で国際児童美術交流展が開催され、米子市児童の作品30点を出品した。

期間：令和6年5月25日～30日

会場：東草市文化芸術会館展示室

イ 国際児童絵画展（米子市）

米子市児童美術作品展に併せて、保定市と東草市の児童絵画作品69点を展示した。

期間：令和7年2月19日～3月3日

会場：米子市児童文化センター

(6) 国際交流献立

市内小中学校で中国と韓国の食文化を取り入れた学校給食を提供するのに併せて保定市・東草市を紹介するポスター及び音声データを作成し、学校へ配布した。

実施日：（中国）令和6年11月20日

（韓国）令和6年12月4日

(7) 地域国際化事業

ア 在住外国人及び地域国際化相談業務

市内在住外国人の日常生活に関する問題や一般市民からの地域国際化に関する問い合わせに対し、相談業務を行った。

イ 国際交流員による市民向け語学講座の開催

(ア) 中国語入門講座 全10回（昼の部／夜の部）

期間：令和6年6月6日～令和6年8月29日 （28人）

(イ) 韓国語入門講座 全10回（昼の部／夜の部）

期間：令和6年6月4日～令和6年8月27日 （44人）

ウ よなご国際交流フェスティバルの開催（約1,200人）

多文化共生社会の実現に向けて地域住民と在住外国人との協働による異文化理解の促進を目指し、よなご国際交流フェスティバル2024を実行委員会（参加団体23団体・個人ボランティア8人）形式で開催した。

開催日：10月6日

会場：米子市文化ホール

エ 国際交流員による国際理解活動

国際交流員を学校（韓国12件、中国14件）、公民館等（韓国8件、中国11件）の国際理解講座へ講師として派遣した。

オ 国際交流員による情報発信

- (ア) DARA Z FM「すーさんまいのツウかいミラクル Radio」、山陰放送（ラジオ）「おちらと金曜日！」に出演し、中国や韓国の最近の様子、文化やグルメ情報を発信した。
- (イ) 広報よなご内に国際交流員コラム「保定風情 米子めぐり」・「ヘジュセヨ 韓国」を掲載し、中国や韓国の文化、米子市の国際交流事業についての情報を発信した。
- カ クロアチアコンサートの開催（200人）
駐日クロアチア共和国大使館、鳥取県と協力し、クロアチアと日本の歌手によるコンサートを開催した。
開催日：令和6年10月16日
会 場：米子市公会堂
- キ 外国人向け防災勉強会の開催（50人）
鳥取県国際交流財団と協力し、米子国際ビジネスカレッジの学生を対象とした防災勉強会を開催した。
開催日：令和6年12月9日
会 場：鳥取県西部総合事務所
- ク 米子市職員向けやさしい日本語研修の開催（16人）
鳥取県国際交流財団と協力し、米子市職員を対象としたやさしい日本語研修を開催した。
開催日：令和7年2月19日
講 師：鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授 御館 久里恵